

児童扶養手当現況届の提出のお願い!

ひとり親家庭等医療費助成事業に係る受給資格の確認も併せて行います。

「児童扶養手当の現況届」は、母子家庭等で児童を養育している人を対象とし、8月以降の手当について受給資格があることを届け出る大切な届です。病気入院中などやむをえない場合を除き、受給者本人が届け出てください。

また、「ひとり親家庭等医療費助成事業の受給資格」についても、受給者を対象に毎年8月1日現在で確認する必要がありますので、ご来庁ください。

なお、8月中に児童扶養手当の現況届を提出しなかったり、ひとり親家庭等医療費助成事業の受給資格が確認できないときは、手当の支給差止めや医療費助成が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

特別受付日・時間・場所

対象地区	受付日	受付時間	受付場所
三加和地区	8月 5日(水)	午前8時30分～午後7時	総合支所 第1会議室
菊水地区	8月11日(火)	午前8時30分～午後7時	本 庁 1階会議室

※できるだけこの特別受付日にご来庁ください。

特別受付以外の届出期間・時間・場所

平成21年8月3日(月)～平成21年8月31日(月)

特別受付日を除く平日の午前8時30分～午後5時30分

【菊水地区】本 庁 健康福祉課

【三加和地区】総合支所 健康福祉課

持参品

印鑑・健康保険被保険者証・児童扶養手当証・ひとり親家庭等医療費受給資格証等

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 子ども家庭係(内線539)／総合支所 健康福祉課 地域福祉係(内線761)

金婚等表彰式の対象者の申し出について

今年も『敬老の日』の行事として、『金婚等表彰式』を行います。

1. 対 象

○プラチナ婚(結婚70年)

昭和14年1月1日から昭和14年12月31日までの間に結婚されたご夫婦

○ダイヤモンド婚(結婚60年)

昭和24年1月1日から昭和24年12月31日までの間に結婚されたご夫婦

○金婚(結婚50年)

昭和34年1月1日から昭和34年12月31日までの間に結婚されたご夫婦

※入籍日、又は夫婦として生活を始められた年でも表彰の対象といたします。

2. 締切日

平成21年7月24日(金) 各行政区の区長まで。

3. その他

①個人情報についての取扱いは、金婚等表彰式及び広報紙以外には利用しません。

②本人の申請に基づき対象者の把握を行いますので、対象者となる人は区長へ申し出をお願いします。



問い合わせ先 本庁 健康福祉課 福祉係(内線538)／総合支所 健康福祉課 地域福祉係(内線760)

皆さん 路線バスを 利用しましょう!



山鹿～瀬高線が存続の危機

「山鹿市役所～三加和温泉・南関経由～瀬高駅線」の路線バス(以下、瀬高線)は、平成18年3月からJRバスの廃止に伴う代替として産交バスが運行してきました。産交バスは、国や県、沿線自治体の補助を受けて運行を続けていますが、みやま市(旧瀬高町・山川町・高田町が合併)は利用者の減少を理由に補助を打ち切る方向で検討されています。

「三加和温泉経由山鹿・南関線」 として継続!

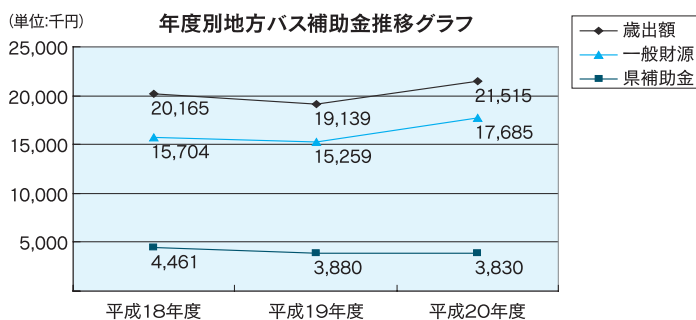
このことから、和水町と山鹿市、南関町では、県や産交バス(株)などと協議をした結果、熊本県側の1市2町とも地域住民の生活を支えている路線バスは必要であると判断し、現行路線が廃止された場合、「三加和温泉経由山鹿・南関線」として継続することで一致しました。見直しになりますと、利用者のみなさまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。このように他の路線も含め和水町だけの意向では存続ができないことになります。

乗って残そう!

みんなの交通手段「公共交通」

現在、町民の通勤・通学・通院・買い物などの日常生活を支える移動手段として産交バス運行による路線バスが重要な役割を果たしています。公共交通は、車を運転できない人々にとって必要不可欠なものです。しかし、車社会の進展などに伴い、路線バスなどの公共交通は、町内の**どの路線も**利用者が年々減少し、維持することが大変困難になっています。町の財政も厳しくなっており、このままでは、最悪の場合、路線バスを廃止しなければならない状況です。

暮らしやすい生活を守るため、積極的にバスの利用をお願いします!!



※路線を維持・存続していくためには、町民一人ひとりが、これまで以上に公共交通機関を利用することが求められています。

問い合わせ先 本庁 企画室 企画係(内線208)